

ケベック州の規制

在モンリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 5/4 ● モントリオール圏を除く小売業（路面店）・卸売業の再開
- 5/4 ● 一部地域の移動制限解除（Laurentides, Lanaudière, Chaudière-Appalaches, Ville de Rouyn）
- 5/11 ● 一部地域の移動制限解除（Outaouais (Gatineau除く), Abitibi, La Tuque, Saguenay-Lac-St-Jean)
- 5/11 ● モントリオール圏を除く小学校・保育施設の再開
- 5/11 ● (州全体) 建設業・製造業（従業員の数制限有り）
- 5/18 ● 一部地域の移動制限解除（Bas-St-Laurent, Gaspésie-Île-de-la-Madeleine, Côte-Nord, Charlevoix）
- 5/22 ● (州全体) 屋外10人以下の集まり等
- 5/25 ● (州全体) 製造業（人数制限解除）
- 5/25 ● (モンリオール圏) 小売業（路面店）・卸売業
- 5/29 ● 美術館、図書館（貸し出しのみ）、ドライブインシアター等
- 5/29 ● (モンリオール圏) 保育施設、(州全体) 裁判所
- 6/1 ● (州全体) 歯科医等・セラピー・ペットグルーミング、キャンピング
- 6/1 ● (モンリオール圏・ジョリエット以外) ショッピングモール、美容院・エステ
- 6/8 ● 屋外での集団スポーツ（※練習から始め段階的に再開を実施）
- 6/15 ● (モンリオール圏等) 美容院・エステ、(モンリオール圏等以外) レストラン、屋内10人以下の集まり
- 6/19 ● (モンリオール圏等) レストラン、屋内10人以下の集まり (州全体) 公共施設屋内50人までの集まり
- 6/19 ● 屋内スポーツ施設（プール、ジム等）、集団スポーツの試合、ビーチ
- 6/22 ● (モンリオール圏等) ショッピングモール、動植物園
- 6/25 ● 観光宿泊施設、カジノ、スパ、バー、サービス産業（※7/10より午前1時までの客の退出などバー営業について新たな規制）
- 7/18 ● 企業等での人員25%までのオフィス活動再開
- 8/3 ● 映画館等の屋内外施設における250人までの集まり
- 8/6 ● 屋外公共場所における250人までの集まり（文化行事等）
- 9月 ● 学校再開（遠隔授業含む）
- 9/21 ● 州全体において、宗教行事等の集まり人数上限を50人に引き下げ（映画館・劇場は250人のまま）。
- 9/21 ● 警戒レベルがオレンジの地域において、集まり人数上限引き下げ（個人宅・レストランの各テーブルは6人または2家族。宗教行事等は25人。）
- 10/1 ● 警戒レベル赤の地域で各種規制再強化（私的集まり禁止。劇場・美術館・レストランのダイニングスペース等閉鎖）。（期間を2/8まで再々延長）
- 12/17 ● オフィスワーカーの在宅勤務を義務化（～1/11）。生活必需品を扱わない店舗・商店等を閉鎖（12/25-1/11）。（期間をそれぞれ2/21まで再延長）

※7月13日～公共交通機関でのマスク着用を原則義務化
※7月18日～屋内公共スペースでのマスク着用を原則義務化

ケベック州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 1/9 ・ 20:00-05:00 夜間外出禁止令（～2/8）
- 2/8 以下の措置を2月8日から適用。
【夜間外出禁止令】
・ モントリオールなど赤地域： 20:00～05:00（現状維持）
・ オレンジ地域： 21:30～05:00
【再開可】
・ 小売商店、美容院、美術館、図書館、美容院等。
・ ショッピングセンターは、雑踏の発生を避ける処置を施して再開可。
・ オレンジ地域においては、2/26から映画館、劇場、室内スポーツやジムの再開可。
・ レストラン等はオレンジ地域のみ再開可。
【野外活動】
・ 赤地域においては4家族の4人まで可。オレンジ地域においては8家族の8人まで可。
【その他】
・ 企業等における既存の規制は変更なし（オフィスワークは原則在宅勤務）、私邸における集まりは引き続き禁止
- 2/26 以下の措置を2月26日から適用。
・ 映画館の再開可。（ただしprocedure mask着用、2mの対人距離規制）
・ 室内プールや室内スケート場の利用可。（ただし、同一世帯）
・ 野外活動は8人まで一緒に行動可能。
- 3/8 ・ 3月8日から、以下の5つの地域の警戒レベルを「オレンジ」に緩和：
Capitale-Nationale、Chaudière-Appalaches、Estrie、La Mauricie、Centre-du-Québec
これらオレンジ地域では、夜間外出禁止令は、21：30からの適用に変わる。
・ 他方、モントリオールを含め、以下の地域では、警戒レベル「赤」を引き続き維持：
Montréal、Laval、Montérégie、Laurentides、Lanaudière
一方、赤地域を含め3月15日から小学校や中等学校でスポーツなどの課外活動を再開できる。
- 3/17 ・ 3月17日（水）から、モントリオールを含め、すべての地域で、夜間外出禁止令の適用を21：30からに変更（～05:00）。
- 3/26 ・ 3月16日（金）から、モントリオールなど赤地域においても、劇場等の再開が可能（250人まで）。宗教施設も250人まで可。
・ 3月29日（月）から、中等教育3，4，5年生の毎日対面授業が可能。

ケベック州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 3/31
- ・ 4月1日20:00～、以下の4つの地域の警戒レベルを「赤」に戻す：
Outaouais、Capitale-Nationale、Chaudière-Appalaches、Bas-Saint-Laurent
 - ・ 4月1日20:00～4月12日17:00までの間、ケベック市、（対岸の）Levis市、ガティノー市（正確にはCommunauté métropolitaine de Québec、Ville de Gatineau、MRC des Collines-de-l'Outaouais）に対し、特別緊急措置を適用し、ノン・エッセンシャルな商店や施設、映画館等を閉鎖。小学校・中等学校は遠隔授業。
これら3市では、夜間外出禁止令の適用も20：00開始に戻し、食品店など必要不可欠な商店も19:30までに閉店。
（5月3日まで適用期間を延長）
- 4/6
- 危険度レベルが「赤」の地域（モントリオール、ラバルやケベック市など）
- ・ 4月8日（木）から、小学校や中等学校でのスポーツなど課外活動の再開を中止。ジムを再び閉鎖。
 - ・ 4月12日（月）から、中等学校3年生、4年生、5年生の授業を、対面と遠隔に再び戻す。
- 5/28
- ・ 州内全土で夜間外出禁止令を解除。レストランの屋外テラス営業を許可。
 - ・ 私邸の屋外会合を許可。ただし異世帯で8人、又は2世帯まで。州内他地域への移動を許可。
 - ・ 大規模会場や野外スタジアムで1区画250人、全体で2500まで収容許可。
- 5/31
- ・ Outaouais、Capitale Nationale、Montérégie、Laurentides、Lanaudièreの危険度を「オレンジ」へ緩和。
 - ・ オレンジ移行により、レストランのダイニングルームやジムの再開を許可。中等教育の3～5年生も対面授業へ移行可能。
- 6/7
- ・ モントリオール、ラバルを含め、残る全ての地域の危険度を「オレンジ」へ緩和。Abitibi-Témiscamingue、Côte-Nord、Nord du Québecの危険度を「緑」に緩和。これにより私邸の屋内会合やスポーツは異世帯で10人、又は3世帯まで許可。レストラン等では1テーブルで10人まで、映画館は250人まで許可。
- 6/14
- ・ モントリオール、ラバル、モンテレジ、エストリ、ケベック市等の危険度を「黄色」に緩和。これにより、2世帯間での室内会合を許可。バー（室内）再開も許可。
 - ・ Bas-St-Laurent、Gaspésie-Îles-de-la-Madeleine、Côte-Nord et Nord du Québec等の危険度を「緑」に緩和。これにより、私邸の室内会合は10人又は3世帯まで許可。室内スポーツを許可。
- 6/25
- ・ ワクチンを2回接種済みの場合、私的な集まりにおいてマスクの着用を免除。屋外のフェスティバルは3500人まで参加可能。
- 6/28
- ケベック州全ての地域で感染警戒レベルを「緑」に緩和。私邸で10人までの集まりを許可。庭では20人まで許可。レストラン等では室内ダイニングでテーブル毎10人まで許可。屋外（テラス）の場合は20人まで許可。結婚式に伴うレセプションについては、屋内の場合25人まで。屋外では50人までで実施可能。
- 8/1
- ・ 会議などの着席イベントは室内250人、屋外500人まで可。劇場、競技場、フェスティバル屋内7500人、屋外15000人可。
- 9/1
- ・ ワクチンパスポートの導入開始。今後レストラン等のノン・エッセンシャルな場所へ入る際に、その提示が求められる。
- 10/8
- ・ 映画館、劇場等への入場許容者数に係る制限を撤廃（ワクチンパスポートの提示が必要）

ケベック州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 11/15 ●在宅勤務を優先すべきとの指令 (consigne) を終了する。出社は可能となり、各雇用者は独自で対応を決めることができる。保健大臣としては、ハイブリッド方式が望ましいと考える。
●中等学校(écoles secondaires)の授業において、マスク義務化を解除する。他方、共有場所や通学途中の交通機関においては口、鼻を覆い隠す必要がある。
●公的な場所での室内行事 (レセプションなど) について人数制限を撤廃。他方、飲み食い時以外はマスク等を着用。
●カラオケなども可能とする。
- 11/24 ●5歳児から11歳児を対象としたワクチン接種を開始。
- 12/20 ●3回目接種 (dose de rappel) 対象年齢の引き下げ：12月20日 (月) より65歳以上、12月27日 (月) より60歳以上。
●私的な集まり：上限を現状の10人までに維持 (20人までの引き上げ予定を撤回)。
●小学校、中等学校、セジュップ、大学、職業訓練学校の対面授業再開は1月10日 (月) に延期。課外活動を中止
●商店、大型商業施設の受け入れ人数の上限：定員の50%に引き下げ。
●室内における公的イベント等の中止
●レストランの営業時間を05:00から22:00に制限。レストラン、バー受け入れ人数上限は定員の50%。要着席。ダンスやカラオケは禁止。
●一般のスポーツ大会は中止。プロスポーツは無観客試合。屋内競技は最大25人。
●在宅勤務の義務化。
●映画館、劇場、ジム、バー、ディナーショー、治療目的以外のスパ・サウナ等の閉鎖。
- 12/26 ●私邸やレストラン各テーブルでの集まりの上限を最大6人又は2家族に。
- 12/31 ●夜間外出禁止令：12月31日から22:00~05:00の外出を禁止。不要不急の外出をした場合、1000~6000ドルの罰金。
●私邸集まりの制限強化：12月31日から同一世帯の家族のみに限定。(介護等は例外)
●レストラン：12月31日からダイニングルームは閉鎖。(テイクアウト等は可)
●商店：今後3週間を目途に日曜は閉店。(コンビニ、ガソリンスタンド、薬局等は営業可)
●学校：1月17日まですべての学校の校舎を閉鎖。(措置の延長)
- 1/4 ●PCR検査を受けられる人を医療従事者等に限定 (その他の人はラピッドテスト)
●陽性、陽性が疑われる人の隔離期間を発症日、検査日を起点に症状がない又は無くなっていれば5日間に短縮。
- 1/17 ●17日に夜間外出禁止令を解除。17日から小学校、中等学校の校舎で対面授業を再開。16日に日曜の商店閉店措置を終了 (17日から正常化)。
- 1/24 ●24日から大型小売り店 (1500m²以上 (食料店、薬局除く) でもワクチンパスポートの提示が必要。

ケベック州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 1/31 ●私邸の集まり：4人又は2世帯(bubble)まで許可。
●レストランダイニング：最大収容人数の50%まで、各テーブルで4人又は2世帯まで可。（要接種証明）
●学校の課外スポーツ等：18歳以下、25人までの活動可。但し試合は不可。
- 2/7 ●映画館、劇場、アイスホッケー場等：最大収容人数の50%、最大500人までの再開可。（要接種証明）
●宗教施設：最大収容人数の50%、最大250人まで許可（要接種証明）。
- 2/12 ●私邸の集まり：10人又は3世帯(bubble)以内とするよう勧告
●レストラン：各テーブルで最大10人又は3世帯まで許可
- 2/14 ●スポーツ：試合を許可
●屋外イベント：最大5000人まで許可
- 2/21 ●商業施設：許容人数制限を撤廃
●映画館、劇場等：最大収容人数の50%まで許可
●宗教施設：最大収容人数の50%、最大500人まで許可
●アイスホッケー場：ベルセンター等は10500人まで入場許可
- 2/28 ●在宅勤務：「義務」から「勧告」へ変更
●室内施設：映画館、劇場、宗教施設等の収容人数制限を撤廃（ベルセンター除く）
●スポーツ：大会・競技会の再開を許可
●職場におけるマスク着用義務を解除
●バー：最大収容人数の50%まで許可（カラオケ、ダンスは不可）
- 3/7 ●小学校、中学校クラスにおけるマスク着用義務を解除
- 3/12 ●ワクチン接種証明について公的場所、施設での提示義務を解除
●コロナ濃厚接触者でも無症状であれば隔離義務を免除。（その場合レストラン等マスクを外す密な場所は避けるよう勧告）。
●レストランや室内施設の人数規制も解除、カラオケ等も許可
- 3/30 ●ケベック州保健研究所は州が第6波入りしたことを公式に発表（他方、州保健大臣は緩和方針は変える考えはない旨発言）
- 5/14 ●パブリックスペースにおけるマスク着用義務を解除
- 6/3 ●ケベック州非常事態宣言を解除（但し医療機関や公共交通機関に於けるマスク着用義務は継続）
- 6/18 ●公共交通機関においてもマスク着用義務を解除

ノバスコシア州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 2020年
- 5/1 ● 州営・市営公園、トレイル、コミュニティガーデン、私営キャンプ場、スポーツフィッシング
● プライベートコテージ、ゴルフ練習場、ドライブインでの宗教サービス、ガーデンセンター、託児所
 - 5/15 ● 2世帯の集まり(family bubble) (対人距離なし)
 - 5/16 ● 2世帯を超えた集まり(対人距離あり)、ゴルフコース、州営・市営ビーチ、屋外スポーツ(イベントは禁止)
 - 5/29 ● 屋内外最大10人の集まり(スポーツ、イベント、ビジネス目的含む。屋外の結婚式と葬式は最大15人)、スポーツトレーニング
 - 6/5 ● カジノ、レストランのダイニングスペース、バー、ワイナリー、理髪店・美容院、スパ、ネイルサロン、フィットネス
● 歯科・眼科等の開業医、マッサージセラピー
 - 6/15 ● 州立キャンプ場、保育園、長期介護施設訪問
 - 6/18 ● 屋外の遊び場、「世帯」に代わる10人の集まり(対人距離なし)、屋内外における50人の集まり(対人距離あり)
 - 7/3 ● 大西洋他州(NL・PEI・NB)への自主隔離なしの往来(「アトランティックバブル(Atlantic bubble)措置」)
● ビジネス・団体等が実施するイベントや集会：屋外は250人、屋内は受け入れ能力の50%または200人まで(屋内外とも対人距離あり)

7/24～公共交通機関、7/31～屋内公共施設内におけるマスク着用を義務付け

- 7/22 ● 長期介護施設入居者の外出
- 9月 ● 小中高校再開
- 10/1 ● 舞台芸術、団体・個人スポーツリーグやそのための練習は50人まで(対人距離なし)
- 11/23 ● 長期介護施設における訪問・外出に関する規制再強化
● ハリファックス地域(Halifax, Hants County locations)における集まりに関する規制再強化
- 11/26 ● 州全域における各種規制再強化
● ハリファックス地域(Halifax, Hants County locations)における施設閉鎖等追加措置
- 12/21 ● ハリファックス地域(Halifax, Hants County locations)：レストラン・バーはテイクアウトのみ、カジノは閉鎖
● その他の地域：レストラン・バーはダイニングスペースを含み条件付きで営業可能
● 州全域：集まり人数上限は私的な集まりは10人、芸術・スポーツは25人(いずれも対人距離なし)
- 2021年 ● 冠婚葬祭は屋内の収容能力50%または100人・屋外150人(対人距離あり)。ビジネス・団体によるイベント開催は禁止。長期介護施設における規制緩和
- 1/4 ● ハリファックス地域(Halifax, Hants County locations)のレストラン・バーのダイニングスペースの条件付き再開
- 1/9 ● ニューブランズウィック(NB)州からの入州者に対する「アトランティックバブル」措置適用除外
- 1/25 ● 芸術・スポーツの集まり人数上限は60人(対人距離なし、ただし無観客)
- 2/8 ● ビジネス・団体によるイベント再開：屋内は100人または受け入れ能力の50%、屋外は150人(対人距離あり)。他各種集まり人数上限引き上げ
- 2/10 ● ニューファンドランド・ラブラドール(NL)州からの入州者に対する「アトランティックバブル」措置適用除外
- 2/27～3/20 ● ハリファックス地域(Halifax, Hants County locations)における集まりに関する規制再強化。ビジネス・団体によるイベント開催は禁止。

ノバスコシア州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 4/7
- 小売店、ショッピングモール、ジムは受け入れ能力の100%
 - 芸術・スポーツの集まり人数上限は75人（対人距離なし）
- 4/22
- NL・PEI州外からの入州停止（例外措置あり）
- 4/23～
- ハリファックスと周辺地域でロックダウン
- 4/28～
- 州全域でロックダウン
- 5/7
- 州外からの入州停止（例外をさらに限定）
- 5/28
- 州政府は5段階からなる再開・規制緩和計画発表 <https://novascotia.ca/reopening-plan/>
- 6/2
- 規制緩和「フェーズ1」開始
 - 私的な集まりは屋外10人、屋内は世帯メンバーのみ
 - レストランの屋外営業、小売店等再開
 - 学校の対面授業再開（ハリファックス、シドニー地域は6/3より再開）
- 6/16
- 規制緩和「フェーズ2」開始
 - 私的な集まりは最大屋外25人、屋内10人
 - レストランの店内飲食再開（1テーブル最大10人）
 - 美術館・図書館再開
- 6/23
- NL・PEI州からの入州は自主隔離不要に
- 6/30
- NB州からの入州は自主隔離不要に。大西洋州以外のカナダからの入州再開(ワクチン2回接種済みなら隔離不要)
 - 規制緩和「フェーズ3」開始 <https://novascotia.ca/reopening-plan/phase-three/>
- 7/14
- 規制緩和「フェーズ4」開始 <https://novascotia.ca/reopening-plan/phase-four/>
 - 私的な集まりは最大屋外50人、屋内25人
 - レストランは通常の営業時間に。1テーブル最大25人
 - 小売店は定員の100%で営業
- 8/25
- NB州からの入州規制再強化（大西洋州以外のカナダからの入州規制に準じワクチン2回接種済みなら隔離不要）
- 10/4
- 規制緩和「フェーズ5」開始 <https://novascotia.ca/reopening-plan/phase-five/>
 - ビジネスイベントの対人距離・人数制限解除
 - マスク着用義務付継続
 - ワクチンパスポート(Proof of vaccination)運用開始
 - 入州規制強化（NL・PEI州からの入州もカナダ他州からの入州規制に準じる）
- 12/1
- 11歳以下は、スポーツ・文化イベント参加を目的とした州外往来禁止。同じ目的で同年齢層参加者の州外からの入州も禁止。観客として、または練習のための州外往来は許可。

ノバスコシア州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 2021年
- 12/14 ● 学校での規制強化：スポーツ活動規制、ミーティング、コンサート、他のクラスとの接触禁止、マスク着用規則強化
- 12/17 ● 対人距離、マスク着用、集まりの人数、長期介護施設訪問規制強化
- 12/22 ● 私的な集まりは同一世帯プラス固定メンバー10人まで
● 定員の50%:屋内娯楽施設、フィットネス、美術館、図書館、レストラン、バー、商店等
● 定員の25%:公式宗教行事、結婚式・葬式（レセプションは禁止）、一部会議・研修、映画館等
● 禁止：スポーツ大会、対面コンサート、公共文化イベント、フェスティバル、大会等
- 規制緩和「フェーズ1」開始
- 2022年
- 2/14 ● 国内からの入州時の隔離・事前申請義務付け撤廃
● 私的な集まりは25人まで
● トーナメント以外のスポーツ・文化活動再開
● 定員の50%:公式イベント（フェスティバル、レセプション、ミーティング等）、映画館
● 定員の75%:屋内娯楽施設、フィットネス、美術館、図書館、レストラン、バー等
● 定員の100%:商店、モール、美容院等
- 2/28 ● ワクチン接種証明提示義務付け終了
- 規制緩和「フェーズ2」開始
- 3/7 ● 国内からの入州時の隔離・事前申請義務付け撤廃
● 私的な集まりは屋内25人、屋外50人まで
● 定員の75%:公式イベント（スポーツ、レセプション、ミーティング等）、映画館
- 3/21 ● 全てのコロナ規制終了（学校、医療関連施設等ではマスク着用義務付け継続）
- 5/24 ● 学校でのマスク着用義務付け終了

ニューブランズウィック州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- (…)
- 2021 6/1
 - 規制緩和フェーズ 2 + 大西洋他州 (PEI・NS・NL) への自主隔離なしの往来 + 全てのZone → 黄色レベル
- 2021 8/1
 - 非常事態宣言の終了と制限撤廃 → 緑レベル
- 2021 9/22
 - レストラン等のノン・エッセンシャルな場所へ入る際に、ワクチン接種証明の提示が求められる。
 - 屋内公共施設内マスク着用義務付け再開
 - 入州事前申請義務付け再開
- 2021 9/25
 - 非常事態宣言の再開・規制 (室内の人数制限等) の再開 ※詳細は[NB州のHP](#)をご参照ください。
- 2021 10/8 18時～
 - Zone 1-2-3-4-5の特定の地域でサーキット・ブレーカー開始 (規制追加)
- 2021 10/22
 - 10月8日～11日は1家族以上の交流が禁止
- 2021 11/5
 - サーキット・ブレーカーは1週間延長
 - 10月22日18時からZone 5で2週間のサーキット・ブレーカー開始
- 2021 11/12 18時～
 - 11月5日18時からZone 3-4-5でのサーキット・ブレーカー終了
 - Zone 1-2でのサーキット・ブレーカー延長
- 2021 11/19 18時～
 - Zone 2のサーキット・ブレーカー終了
 - サーキット・ブレーカー実施中: Zone 1及び7
- 2021 12/05～
 - Zone 1及び7のサーキット・ブレーカー終了 / サーキット・ブレーカー実施中のZone: なし
- 2021 12/17
 - 全てのZoneはアラートレベル1
 - 冬計画開始日月: 12月18日から[一般的な冬計画](#)・12月20日から[保育園冬計画](#)・1月10日から[学校冬計画](#)
- 2021 12/28～
 - 全てのZoneはレベル2に引き上げ
- 2022 1/11～
 - 公立学校 → ホームラーニング ※詳細は[NB州の公式発表](#)をご参照ください。
- 2022 1/15～
 - 全てのZoneはレベル3に引き上げ
- 2022 1/29～
 - 全てのZoneはレベル2に引き下げ
- 2022 2/19～
 - 全てのZoneはレベル1に引き下げ ※詳細は[アラート・システムのページ](#)をご参照ください。
- 2022 3/14
 - **全てのコロナウイルス対策・規制解除** ※詳細は[NB州の公式発表](#)をご参照ください。
 - **非常事態宣言終了**


プリンスエドワードアイランド州の規制

在モンリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- (…)
- 2021 9/12 ● 9月12日(日) 学校におけるより厳格な公衆衛生対策。 ※詳細はHP参照 https://www.princeedwardisland.ca/sites/default/files/publications/back_to_school_elevated_risk_and_outbreak_management.pdf
 - 2021 9/21 ● 10月5日(火) ワクチンパスポート開始予定。 ※詳細はHP参照 <https://www.cbc.ca/news/canada/prince-edward-island/pei-covid-update-september-21-1.6183698>
 - 2021 9/21 ● 9月30日(木) から：12歳以上でワクチン未接種の場合は8日間の自主隔離が必要。8歳以上の場合はPEI入州時、コロナ検査が必要。 ※詳細はHP参照 <https://www.princeedwardisland.ca/en/topic/travel>
 - 2021 11/2 ● 11月2日(火) から：私的な集まりの人数上限が50人に引き上げられる。教会や18歳以下の活動等、VaxPass対象外となる活動では、参加者のグループ分けが引き続き必要(1グループは屋内100人、屋外200人)。 ※詳細はHP参照 <https://www.princeedwardisland.ca/en/news/pei-eases-public-health-measures-home-self-screening-kits-available-for-children-booster-doses>
 - 2021 12/3 ● 12月3日(金) から：国外からPEI州入日と4日目にPCR検査は必要になります。 ※詳細はHP参照 <https://www.princeedwardisland.ca/en/news/precautionary-measures-regarding-omicron-variant-one-new-case-of-covid-19>
 - 2021 12/17 ● 12月17日(金) 午前8時から：規制追加・強化 ※詳細は[HP参照](#)
 - 2021 12/23 一時的対策発表 ※詳細は[HP参照](#)
 - 12月22日(金) 午前8時から：PEI Pass利用者でも、4日目のPCRテストの陰性結果が出るまで、自己隔離する必要あり。
 - 12月24日(金) 午前8時から：規制追加・強化
 - 2022 1/4 ● 1月4日(火) 公衆衛生対策・遠隔教育を1月17日まで延長する ※詳細は[HP参照](#)・[HP参照](#)
 - 2022 1/6 ● 1月6日(木) から：自己隔離要件の変更 ※詳細は[HP参照](#)
 - 2022 1/27 ● 1月31日(月) から：公衆衛生制限の緩和(※詳細は[HP参照](#))及び学校で再開する対面学習(※詳細は[HP参照](#))
 - 2022 2/10~17 ● 2月17日(木) から：公衆衛生制限の緩和(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 2/23 ● 2月28日(月) から：PEIパスの使用中止(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 3/8 ● 3月17日(月) から：公衆衛生制限の緩和(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 3/17 ● 3月17日(月) から：公衆衛生制限の緩和(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 4/5 ● 4月5日(火) から：公衆衛生制限の緩和及び公衆衛生上の緊急事態は終了(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 5/6 ● 5月6日(金) から：殆どの公共の場でマスク着用義務が解除(※新詳細は[HP参照](#))
 - 2022 6/3 ● 6月3日(金) から：公共交通機関でマスク着用義務が解除(※新詳細は[HP参照](#))

ニューファンドランド・ラブラドール州の規制

在モントリオール日本国総領事館
令和4年8月26日現在

- 
- 10/22 ・ ワクチンパスポート（住民用：NLVaxPass／ビジネス用：NLVaxVerify）の義務化
州HP：<https://www.gov.nl.ca/covid-19/life-during-covid-19/vaccination-record/citizens/>
 - 11/25 ・ NB州を除くカナダ全州で、ワクチンパスポートとしてNLVaxPassが使用可
※NL州ではカナダ全州のワクチンパスポートが使用可
 - 12/18 ・ 州外でのスポーツ活動等を禁止
 - 12/23 ・ 全域警戒レベル3へ引き上げ：12月23日12:01AM施行
 - 1/4 ・ 全域警戒レベル4へ引き上げ：1月4日12:01AM施行
 - 1/6 ・ 1月10日週はオンライン授業を継続
 - 1/20 ・ 1月25日より対面授業を再開
 - 2/4 ・ 全域警戒レベル3へ引き下げ：2月7日12:01AM施行
 - 2/8 ・ 2月14日以降の規制緩和計画を発表
 - 2/16 ・ 2月21日以降の段階的な規制緩和計画を発表
州HP：<https://www.gov.nl.ca/covid-19/restrictions/planned-restrictions/>
 - 3/9 ・ 3月14日以降主な規制撤廃
※引き続きマスク着用は強く推奨
 - 4/13 ・ 学校でのマスク着用義務は継続
 - 5/13 ・ 5月24日以降学校でのマスク着用義務を撤廃